



# スタートアップ創出プログラム IJIE-GAPファンドプログラム 2024 ステップ2「スタンダード」 「スタンダード+a」

## 公募説明会資料



# Inland Japan Innovation Ecosystem (IJIE)

## プラットフォームの概要

- 大学等の特色ある研究成果・技術シーズに基づく起業を自治体、金融機関等との連携により推進し、**スタートアップ創出・成長加速エコシステム**を実現するプラットフォームを共創する。
- IJIE事務局は信州大学に設置。
- 大学等と、地域のステークホルダーの連携による課題解決力と地域貢献の実績を軸に、ベンチャーキャピタル、先進地域との連携を通じて、**社会を変える地方発のスタートアップ創出**する。
- 地域に独自のイノベーションエコシステムを構築することにより、スタートアップと地域産業との融合・連携により新たな付加価値と雇用を創出し、**本地域の活性化と経済発展に貢献**する。



本地域に圧倒的に不足している  
**VCやアクセラレーター機能**を  
重点的に強化

[VC] 8機関  
[アクセラレーター] 4機関

## 事業期間

2024年2月～2028年3月

## 実施体制

参画機関 48機関 (2024年4月)

主幹機関 信州大学

## SU創出共同機関

山梨大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、  
自治医科大学、信州TLO

## 協力機関

(大学) 公立諏訪東京理科大学、長野大学、長野工業高等専門学校、前橋工科大学、埼玉医科大学

(自治体) 長野県、長野市、松本市、山梨県、栃木県、宇都宮市、群馬県、前橋市、埼玉県、さいたま市

(金融機関) 八十二銀行、山梨中央銀行、足利銀行、群馬銀行、埼玉りそな銀行、日本政策金融公庫

(民間企業) みらい創造機構、ジャフコグループ、ゼロワンブスターキャピタル、NES、JICベンチャー・グロース・インベストメンツ、ケイエスピー、フューチャーベンチャーキャピタル、みやこキャピタル、ゼロワンブスター、毎日みらい創造ラボ、富士フィルムホールディングス、産学連携研究所、日本総合研究所、MPO、MVP、長野県産業振興機構、さいたま市産業創造財団、さいたま起業家協議会、信州メディカル産業振興会、ターナー法律事務所

## 連携拠点都市PF

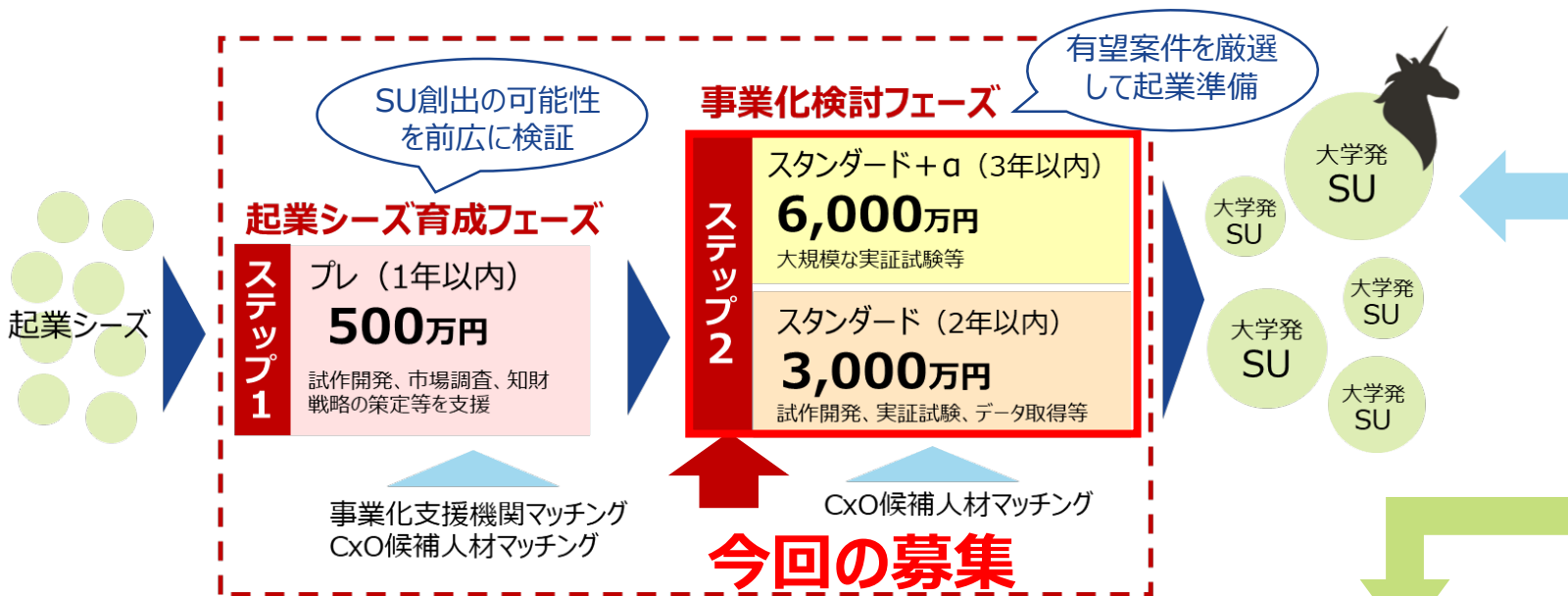
Greater Tokyo Innovation Ecosystem (GTIE)  
Tokai Network for Global Leading Innovation (Tongali)

**SU創出共同機関・協力機関を  
これから拡充してきます。**

# IJIEの具体的な取り組み

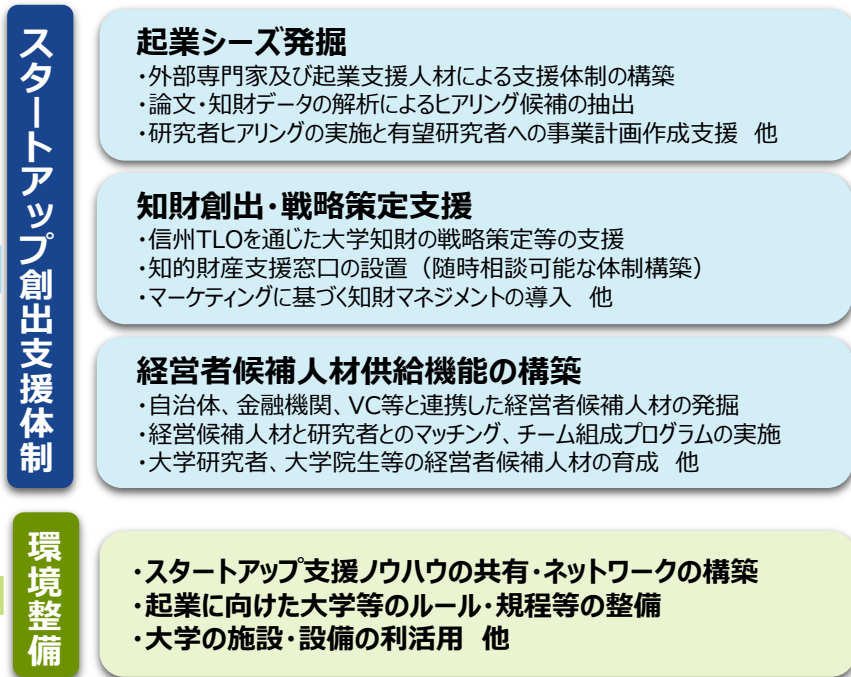
## ①スタートアップ創出プログラム (IJIE-GAPファンドプログラム)

各機関において発掘された起業シーズについて、起業可能性の検証と起業準備のために必要な資金の提供、及び、スタートアップ支援人材によるメンタリング、経営者候補人材とのマッチング、研修等の支援を行い、大学発シーズの仮説検証サイクルを効率的に回し、プログラム終了後の速やかな大学発SUの起業を促進する。



## ②スタートアップ創出支援体制・環境整備

起業シーズの発掘から起業まで支援する体制と起業家を育成する環境を整備する。



地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業との協働



アクア・リジェネレーション共創研究センター



ゼロエミッションみらいラボ

起業家を育成する環境の整備



オープンベンチャー・イノベーションセンター



シェアオフィスMatsumoto



シェアオフィスUeda

# IJIE-GAPファンドプログラム「ステップ2」の概要

## ステップ2の支援対象

- 研究開発課題の核となる技術シーズを活用したスタートアップの設立や事業化により、大学等の研究成果の社会還元を目指すため、**研究代表者が事業化推進機関と連携**して実施するビジネスモデルのブラッシュアップ、試作品製作、データ（実験結果、計算結果）等の整備を進める研究開発課題。
- **ステップ2「スタンダード」**では、**起業準備を行う研究者・大学院生**を対象に、**起業シーズのビジネスとしての可能性の検証に必要となる試作開発、実証試験、データ取得等**を支援します。
- **ステップ2「スタンダード+α」**では、**起業準備を行う研究者・大学院生**を対象に、**起業シーズのビジネスとしての可能性の検証に必要となる試作開発、実証試験、データ取得等のうち、実証フィールドを用いた大規模な実証試験、医療・創薬系シーズにおける安全性試験、試作開発、データ取得等**を支援します。
- 「スタンダード」および「スタンダード+α」とも**事業化推進機関の参画が必須**。

## 支援対象機関

以下の6大学の研究者、大学院生

- **信州大学、山梨大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、自治医科大学**

※協力機関からの申請は不可



# IJIE-GAPファンドプログラム「ステップ2」の概要

## 支援金額・採択件数（予定）

ステップ2「スタンダード」： 最大3,000万円・5件以内

ステップ2「スタンダード+α」： 最大6,000万円・2件以内

※直接経費に対して30%の間接経費を配分

※審査の結果、減額となる場合あり

## 支援期間（予定）

ステップ2「スタンダード」： 2024年10月頃～2026年3月末（約1年6ヶ月）

ステップ2「スタンダード+α」： 2024年10月頃～2027年3月末（約2年6ヶ月）

## 募集期間

2024年6月28日（金）～8月5日（月）17時締め切り

# ステップの定義

	ステップ1（応用研究）	ステップ2（概念実証・スタートアップ組成）
対象フェーズ	<p>基礎研究の成果について、ビジネスとしての可能性を評価できる段階まで引き上げることを目指します。</p>	<p>前半ではビジネスとしての可能性の評価と実証（PoC）を行い、起業にあたってクリアすべき課題の解決を目指します（概念実証）。</p> <p>後半ではこれら取組に加え、大学等発SUの組成とVCが投資判断できるレベルに向けて、PoCを継続して実施します（スタートアップ組成）。</p>
提案時に達成すべきマイルストンのイメージ	<p>【事業開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用途仮説が立てられている</li> <li>・ステップ2以降のマイルストーンも想定できている</li> </ul> <p>【技術開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用途仮説に基づき性能検証を行うための検証項目が特定されている</li> </ul> <p>【体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学のSU支援部門や知財部門、起業支援人材等と連携している</li> </ul>	<p>【事業開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勝負するマーケット規模の予測が立てられている</li> <li>・将来マーケットにおける顧客イメージと商品/サービスの競争優位性がロジカルにつながっている</li> </ul> <p>【技術開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用途仮説に基づき必要な性能の検証が行われている</li> <li>・原則、基本特許がある</li> <li>・事業の中核となる特許群の出願計画がある（＝競争優位の確保）</li> </ul> <p>【体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開発を推進する責任者が存在する</li> <li>・経営者候補が存在するまたは研究開発期間中に確保する計画がある</li> </ul>

※ステップ2  
申請時の  
イメージ

# 研究開発課題の要件

- ステップ2「スタンダード」および「スタンダード + a」への応募は、**事業化推進機関と研究代表者による共同申請**が必須となります。
- ステップ2「スタンダード」および「スタンダード + a」に応募する研究開発課題の研究代表者並びに事業化推進機関は、それぞれ要件を全て満たす必要があります。

# 研究代表者の要件

研究開発課題の研究代表者は、以下の①～⑤の要件を全て満たすこととする。

- ① 応募時点、および研究実施期間において、I J I Eに主幹機関およびS U創出共同機関として参画する各大学に所属する研究者、または大学院生であり、かつ研究開発課題の核となるシーズの発明者である、もしくは発明に関わった者であること。

※応募にあたっては当該研究成果に関する特許を取得していることが望ましい。

※特許出願中や特許を出願予定であるものや必ずしも特許出願を行わない研究成果（ソフトウェア等）に基づく応募も可能。

※AI技術や、人文・社会科学の研究成果等を活用し、社会課題の解決を目指す案件等も申請可能

- ② シーズを利用したSUの設立、事業化等により、大学等の研究成果の社会還元を目指していること。
- ③ シーズについて、本プログラムを通じて創出されるSUの実施に関してそのシーズの発明者、シーズが帰属する機関等（特許出願人等）の同意が得られていること。
- ④ PFが目指すスタートアップ・エコシステムの形成について、その趣旨を理解の上、貢献する意志を有すること。
- ⑤ PFにて準備する研究者向けオンライン講習を受講すること。

※大学院生が研究代表者となる場合は追加条件あり（募集要項をご確認ください。）



# 事業化推進機関の要件

事業化推進機関は、以下の①～⑩の要件を全て満たし、事前にI J I E事務局に登録されている必要があります。登録申請から登録完了まで、1週間程度かかりますので、今回の応募にあたり新規登録が必要な機関は、早めに登録申請をお願いします。

- ① 起業前段階を含むテック系S Uの事業育成や資金調達等に関する支援実績を有する機関であること。
- ② I J I Eと連携しながら事業育成できる熱意および産学連携に関する実績を有しており、I J I E 参画大学と良好な関係を構築できること。
- ③ I J I Eと連携し、各研究開発課題の起業に向けた体制構築のため、経営者候補人材等の選定・推薦・確保・育成に協力すること。
- ④ 市場ニーズ把握や事業展開に強みを有し、そのニーズを踏まえて事業化に向けて必要なリソースを集め、事業化を実現できる人材・能力を有すること。
- ⑤ シード期のS Uに対する出資機能を有している、または、出資機能を有する機関とのネットワークを有すること。
- ⑥ 日本国内に法人格を有し、I J I E事務局（信州大学）との契約が可能な機関であること。
- ⑦ 補助金交付等の停止および契約に係る指名停止措置に該当していない機関であること。
- ⑧ I J I Eの活動を通じて知り得た参画機関の知的財産その他の秘密情報を、事前の了承なく第三者に開示又は漏えいしないこと。
- ⑨ 政治活動、宗教活動、選挙活動及び自己の利益追求のみを目的とした営業活動等を行わないこと。
- ⑩ 全国の都道府県等が制定する「暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者等「反社会的勢力」に該当しないこと、並びに当該団体等「反社会的勢力」と関わらないこと。

# 研究代表者の重複応募・実施の制限

- 同一の研究代表者は以下のうち2つ以上のファンドを同時に実施することはできません。
- 最終年度を除き、1つのファンドを実施しながらもう1つのファンドに申請することもできません。
- 申請段階での制限はありませんが、複数のファンドに申請した場合はいずれかのファンドの採択が決定した段階で、採択が決定したファンドを実施して申請中のファンドを辞退するか、申請中のファンドの審査結果を待つために採択が決定したファンドを辞退するか選択していただきます。
- 同一の研究代表者が、本公募プログラムへ複数課題を申請することはできません。

事業名		重複可否
大学発新産業創出基金事業	スタートアップ・エコシステム共創内の研究開発課題（本プログラム）	－
	ディープテック・スタートアップ国際展開	×
	起業実証支援	×
	可能性検証（【起業挑戦】の提案）	×
	可能性検証（【企業等連携】の提案）	△
研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム (START)	起業実証支援	×
	ビジネスモデル検証支援	×
	SBIR フェーズ1 支援（起業による技術シーズの事業化を目指す場合）	×
	SBIR フェーズ1 支援（技術移転による技術シーズの事業化を目指す場合）	△

△：シーズが異なれば実施可、×：同時に実施不可、－：同時に申請不可

# 研究代表者の重複応募・実施の制限

【IJIE-GAPファンドプログラム内の重複応募・実施について】

- **ステップ1に同時・複数の申請は不可**
- **ステップ2に同時・複数の申請は不可**
- **ステップ1とステップ2を同一研究者が同時に実施することは不可**

※シーズが異なる場合、ステップ1、ステップ2、それぞれに1件ずつ申請可能

※ステップ1(または2)を途中で中止し、ステップ2(または1)を開始することはできません。

# 資金用途

研究開発費（直接経費）は、以下の使途に支出することができます。

費目	対象となる経費
a. 物品費	試作品・技術シーズブラッシュアップのために必要な設備費用・研究用設備・備品、ソフトウェア(既製品)、書籍購入費、研究用試薬・材料・消耗品等の購入費用
b. 旅費	研究担当者及び研究計画書記載の研究参加者等に係る旅費、招へい者に係る旅費 ※経営者候補人材に係る旅費も支出可能
c. 人件費・謝金	本研究のために雇用する研究者、経営者候補人材等の人件費・謝金等 ※大学等において運営費交付金や私学助成金等により、国から人件費を措置されている者の人件費は支出できません。
d. その他	a, b, c の他、研究開発を実施するための経費 ※研究成果発表費用、ソフトウェアライセンス使用料、外注費、会議費等 ※外注費としては、研究開発要素を含まず、役務仕様が予め決まっており、作業のみを外注する請負契約についてのみ直接経費での計上が認められています。

※スタートアップの創出を目的としない純粋な基礎研究用途での研究開発費の使用はできません。

※既存および立ち上げ時のベンチャー企業等のため（登記費用や事務所経費等）には使用することはできません。12

# 応募方法

## ①申請書の作成

I J I Eホームページより申請様式等入手し、作成してください。

### 【申請様式】

様式1：研究開発課題の概要（25ページ以内）

様式2：課題予算書

様式3：知的財産確認書

様式4-1～4-3：事業化推進機関組織の概要・実績等、  
事業化推進者個人の略歴・実績等

## ②申請書の提出

応募フォームに必要項目をご登録の上、申請書をご提出ください。

※郵送、持参、FAXによる書類の提出は受け付けません。

## ③申請書の提出期限

**令和6年8月5日（月） 17時締切**

# 選考方法

## i) 要件審査

- 応募のあった申請書等について、IJIE事務局にて、応募要件への適合性を確認する。

## ii) 書面審査

- 技術審査員（参画大学の研究者より選出）により、研究開発計画、事業計画等の申請内容の妥当性について、技術的な観点からの書面審査を行う。
- 外部専門家及び内部審査員（各大学1名）により、研究開発計画、事業計画等の申請内容の妥当性について、総合的な観点からの書面審査を行う。

## iii) 面接審査

- 書面審査を通過した研究課題について、面接審査を実施する。
- 面接審査には、研究代表者および事業化推進者が出席することとし、研究開発計画（研究代表者）、事業計画（事業化推進機関）の内容について説明した上で、審査員からの質問に回答する。
- 説明内容、質問への回答を踏まえ、選考の観点をもとに総合的な審査を行う。

# 選考方法

## ＜面接審査実施概要＞

- ・発表時間12分、質疑応答15分
- ・オンラインにて実施
- ・発表資料は「面接審査発表資料（様式任意）」を参考に作成してください。
- ・研究代表者より研究開発計画の内容、事業化推進者より事業計画の内容について説明してください。

## （面接審査予定日）

8月29日（木） 10:30～17:00

※現在の予定ですので、今後変更となる場合があります。

# 選考の観点

審査項目	選考の観点
課題の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ ステップ2に入ることが適切または既に入っている状況と判断できるか。</li><li>➤ <u>特に用途仮説に基づき必要な性能の検証（ステップ1相当）は行われているか。</u></li></ul>
事業性	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 社会・経済に対して大きなインパクトをもたらすビジネスとなる可能性があるか。</li><li>➤ リスクテイクにより、大きなリターンが得られるような事業が構想されているか</li><li>➤ バリューチェーンの分析も含め、適切なビジネスモデルが想定されているか。</li><li>➤ 対象とする市場や規模等の予測は適切か。</li><li>➤ 適切な顧客候補が想定されているか。</li><li>➤ 市場・顧客視点で、開発する製品やサービスの特徴と成長性・収益性が検討されているか。</li><li>➤ 類似事業を把握したうえで、競争優位性を有するか。</li><li>➤ 想定される事業リスクが適切に把握されているか。また、具体的な対応策が検討されているか。</li><li>➤ 想定しているビジネスモデルに沿った適切な収支計画が想定されているか。</li></ul>



# 選考の観点

審査項目	選考の観点
技術シーズ	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 技術シーズは、革新性や独創性等を有するものであり、競争優位性を有するか。</li><li>➤ 事業化までに解決すべき技術的な課題が特定され、適切な対応方針が検討されているか。</li><li>➤ 技術シーズに関わる知的財産を有している場合、その権利関係が事業化に際して支障が無いか（他者との共願特許が無いか。ある場合は、共願人の確実な了解をとっているか等）。</li><li>➤ 技術シーズに関わる知的財産について採択後に権利化を予定している場合には、権利関係が明確で、事業化に支障が無いか（他者による技術貢献がある場合には、出願やその後の事業実施に向けて了解を取っているか等）。</li></ul>
計画	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 事業構想に基づいた適切な達成目標や事業開発計画・研究開発計画（明確なマイルストンの設定含む）が設計できているか。</li><li>➤ 事業構想に基づいた知財戦略が立てられているか。</li><li>➤ 資本政策の策定や経営者候補人材の参画等、起業に向けた適切な計画が設計できているか。</li><li>➤ 予算の使途や規模は適切か、また内容は具体的か。</li></ul>

# 申請書作成のポイント

## 5. 構想

- (1) 顧客候補 :
- (2) 顧客の課題 :
- (3) 製品・サービスの独自価値 :

### <各項目共通事項>

※査読者にポイントが伝わりやすいよう、図表グラフ、具体的なデータ等を積極的に用いてください。

※本事業では、社会課題等のニーズや市場規模・動向等を踏まえたビジネスを見定めた上で、知財戦略と研究開発を一体的に行っていくことが求められます。

※どのような顧客候補の、どのような課題（ペイン）を、どのように解決しようとしているのか、について記載してください。

※本事業により開発する製品・サービスにより、顧客の課題を解決することでどのような価値が創出されるのかを記載してください。

※可能な限り調査や顧客インタビュー等のエビデンスに基づき検証の上、記載してください。

# 申請書作成のポイント

## (4) 解決手段

- ①シーズの詳細
- ②シーズの革新性・優位性（類似技術・先行技術等の状況分析含む）
- ③シーズに関する知的財産の取得状況（周辺特許を含む）及び  
それらのアライアンスやライセンス契約等の状況
- ④シーズに関する研究業績
- ⑤シーズの創出、育成に寄与した公的支援の獲得状況（国外のものを含む）

- ※ 創出を目指すスタートアップの核となる研究成果を基にしたシーズについて詳細を記載してください。
- ※ 類似技術・先行技術等の状況分析を踏まえ、シーズの革新性・優位性について、記載してください。
- ※ 当該シーズによりスタートアップを創出しようとした場合に、関係者の同意が得られ、支障ないことについて、記載してください。
- ※ 今後に向けた知的財産戦略についても具体的に記載してください。

# 申請書作成のポイント

## (7) 研究開発課題終了時の達成目標 :

### (A) 事業開発計画および研究開発計画

#### 【課題終了時の達成目標】

- 総合的な達成目標
- 事業開発に関する達成目標
- 研究開発に関する達成目標
- 課題の推進体制に関する達成目標

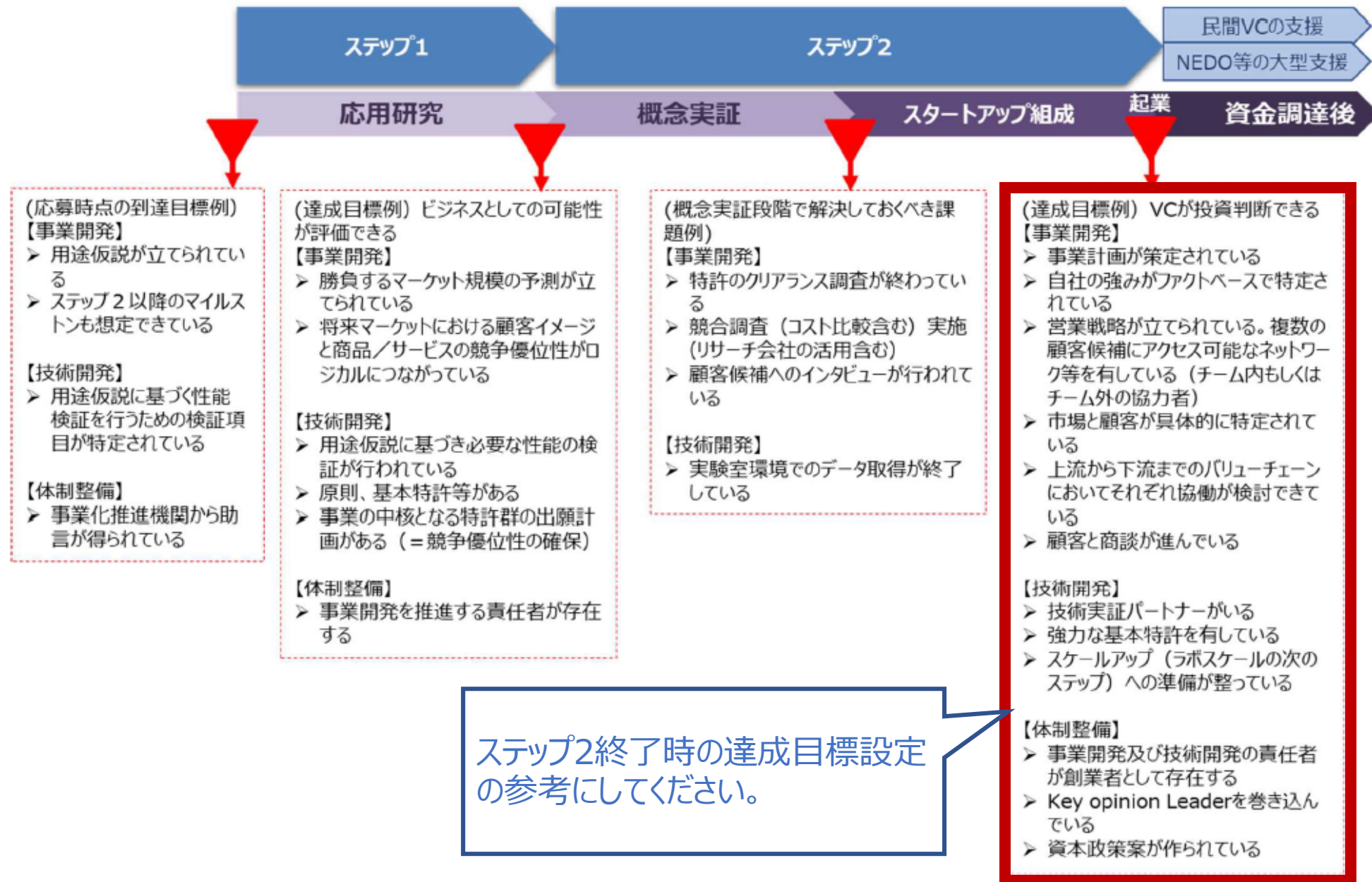
#### 【マイルストーン（中間時点での達成目標）】

- <1年度目（2024年度）>
- <2年度目（2025年度）>
- <3年度目（2026年度）>

※達成目標およびマイルストーンの設定にあたってはスタートアップ・エコシステム共創プログラムの公募要領「第1章 1.1.5 (1)」の記載や図（※次ページ）を参照の上、設定してください。

※マイルストンの妥当性は評価の重要な項目の1つとなります。ステップ2では、事業化推進機関と研究代表者の間で協議の上で設定してください。

# 申請書作成のポイント



# 申請書作成のポイント

## 6. スタートアップ設立に向けた計画

- (1) スタートアップ設立予定時期：
- (2) 設立するスタートアップのEXITの方針：

(記載例)

- ・国内マーケットを強く意識し、金融機関から○億円の融資を受けて運営し、○年後にIPOを目指す。
- ・ベンチャーキャピタルから○億円の出資を受けて、グローバル展開を見据え、○年後にIPOを目指す。
- ・金融機関から○億円の融資を受けて運営し、○年後に事業会社へのM&Aを目指す。

## (3) 経営者候補人材の確保と育成に関する計画（その他事業化に必要な人材の確保含む）

- ※ 事業化推進機関による経営者候補人材、その他事業化に必要な人材の確保策について、保有するネットワーク等も含めて記載してください。
- ※ 経営者候補人材について育成を行う場合、どのような計画を検討しているか記載してください。

## (4) 設立するスタートアップの経営に対する研究代表者の関与

- ※ 設立するスタートアップの経営に研究代表者がどう関与していくのか（将来的にどのような関与をしていく予定なのか）を記載してください。
- ※ 研究代表者がスタートアップの経営の中核に関与することを求めるものではありません。

# 申請書作成のポイント

## 6. スタートアップ設立に向けた計画

### (5) 設立するスタートアップへの資金調達計画

- ※ 設立するスタートアップのリスクマネー調達計画として、提案時点での資本政策（粗い内容で可）、もしくは、具体的に調達目標とする年次、金額、調達先などについて、表を用いて説明ください。
- ※ EXITまでのストーリーを含め、事業化推進機関が本課題終了後、どのようなスタートアップ育成の関わり方を続ける構想なのか、あわせて説明してください。
- ※ 設立しようとするスタートアップに対し、投資を行う具体的な投資機関（自社を含む）を想定している場合や資金調達に向けて連携する企業があればあわせて記載ください。

### (6) 国際市場への展開戦略（任意）

- ※ 国際市場へ展開するスタートアップの創出を目指す場合、国際市場への展開に向けた取り組みと計画について記載してください。その際、展開を目指す具体的な市場の規模についても記載してください。

# 申請書作成のポイント

## 6. スタートアップ設立に向けた計画

項目	2024年度				2025年度				2026年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1. 顧客ヒアリング												
1. 研究開発												
3. 知財戦略												
4. 規制・事業化リスクへの対応												
5. 推進体制												
6. 経営者候補人材の確保と育成												
7. 資金調達												
8. 国際市場への展開準備												

- ※ 実施項目とマイルストーンを事業化推進機関が事業化の視点で主導しながら研究代表者とともに検討し、作成ください。
- ※ 事業化に向けた達成目標およびマイルストーンをどのように考えて、スタートアップをどのように設立するのが、しっかりとわかるように作成してください。



# 申請書作成のポイント

(様式2: 課題予算案)		
課題予算案		
単位: 千円		
機関名:	担当者名:	
予算費目	1年度目 予算希望額	使 途
①物品費	500	表面電位測定装置1台・作製材料の電気特性評価
	200	試薬(エタノール、ポリイミド、PPS等)・合成用材料
	100	研究資材(無塵服・手袋等)・クリーンブース実験のため
	500	●●製造機械装置試作機・顧客候補の評価用
②旅費	120	東京⇄松本、8回、研究代表者、事業化推進機関打合せ
	60	近郊、2千円×30回、知財戦略・アライアンス候補等
	50	〇〇教授・招聘旅費、XXの技術動向情報収集
	80	〇〇学会参加・2泊3日・研究代表者(XX材料の動向調査)
③人件費・謝金	1,800	研究員1名(〇〇、〇〇)×6ヶ月相当、XX実験
	200	〇〇実験リサーチアシスタント1名×2千円×100h
	50	〇〇教授・XX材料開発動向講演謝金
④その他	300	(外注費)〇〇技術の知財調査・〇〇株式会社
	300	(外注費)XXの成分分析・〇〇株式会社、競合技術調査
	200	(外注費)XX駆動部の図面作成・〇〇株式会社
	100	通信運搬費(測定試薬輸送、顧客候補評価)
	100	XX展示会参加費・1名(研究代表者)
	120	XX解析ソフトウェアライセンス契約(6ヶ月分)
	120	学内大型電算機使用量(50h相当)
	100	その他(消費税相当額など)
小計(①+②+③+④)	5,000	
⑤間接経費(直接経費の30%)	1,500	
総計(①+②+③+④+⑤)	6,500	

※「使途」欄は調達する物品・役務等の名称だけでなく、その調達が事業化に向けて必要な理由が分かるように記載ください。

※事業化を目的としない基礎研究のための経費は認められません。

※外注費としては、研究開発要素を含まず、役務仕様が予め決まっており、作業のみを外注する請負契約については直接経費での計上が認められています。また外注費を計上する際は使途欄に『(外注費)』と記載してください。

※再委託はできません。(※不適切な記載例：遺伝子編集技術の知財調査に関する再委託)

# 申請書作成のポイント

## ※その他の留意点

### (様式1) 研究開発課題の概要 (ステップ2)

1 2. 他制度での助成等の有無 (民間財団・海外機関を含む)

- ・事業化推進機関については、JSTと直接契約して研究開発を実施しない場合は記載不要です。 **(SU創出共同機関以外は記載不要)**

### (様式3) 知的財産確認書

- ・所属機関の知財担当者、起業支援人材、事務担当者等に早めに相談すること

### (事業化推進機関の登録)

- ・登録申請から登録完了まで、1週間程度かかります。

今回の応募にあたり新規登録が必要な機関は、早めに登録申請をお願いします。

<https://ijie.jp/news/392/>

# IJIE-GAPファンド「ステップ2」 公募スケジュール

公募期間	6月28日（金）～8月5日（月） 17時
<b>個別相談</b>	<b>7月上旬～7月下旬（IJIEホームページにて申込）</b>
書面審査	8月上旬～8月下旬
書面審査結果通知	8月下旬
面接審査	8月29日（木）
J S T 承認手続き	9月上旬～9月中旬
採択結果通知	9月中旬
契約変更手続き	9月中旬～
研究開発開始	10月以降

## ① 継続審査

本プログラムでは、各年度終了時点におけるマイルストンの達成状況等を評価するため、審査委員会による継続審査を実施します。これにより、次年度への継続の可否、実施内容の変更の要否、次年度予算額等を決定します。

## ② 終了評価（R8年4月以降）

事業終了時におけるマイルストンの達成状況等を評価するため、審査委員会による終了評価の実施を予定しています。

## ③ 事後評価（R9年4月以降）

事業化推進機関と連携した事業開発の状況をモニタリングするため、審査委員会による事後評価の実施を予定しています。

# 採択後の実施内容

## ① Slackを利用した情報共有（R6年10月以降～）

本プログラム採択者向けの情報共有ツールとして、Slackを利用予定です。別途ご案内しますので、ご登録をお願いします。

## ② 研究者向けオンライン講習（R6年10月以降～）

採択された研究開発課題を対象に、スタートアップ設立に向けて必要となるスキルを習得するためのオンライン講習の実施を予定（GTIEとの連携）

## ③ CxO候補人材マッチング（R6年10月以降～）

採択された研究開発課題に対して、CxO候補人材とのマッチングイベントの実施を予定（※CxO候補人材が不在のチームが対象）

## ④ DemoDay（R7年3月頃）

本GAPファンドプログラムの成果について全ての研究開発課題より発表を予定（※次年度のステップ2の事業化推進機関とのマッチング）

# 問い合わせ先

## ● 信州大学

学術研究・産学官連携推進機構  
スタートアップ・事業化推進室（IJIE事務局）  
TEL：0263-37-2032  
E-mail：[ijie\\_info@shinshu-u.ac.jp](mailto:ijie_info@shinshu-u.ac.jp)

## ● 山梨大学

学術研究部社会連携課  
TEL：055-220-8093  
E-mail：[kenkyo@yamanashi.ac.jp](mailto:kenkyo@yamanashi.ac.jp)

## ● 宇都宮大学

社会共創・情報部 社会共創・研究課  
TEL：028-649-5168  
E-mail：[renkei2@a.utsunomiya-u.ac.jp](mailto:renkei2@a.utsunomiya-u.ac.jp)

## ● 群馬大学

研究推進部産学連携推進課  
TEL：027-220-7542  
E-mail：[a-sangaku@ml.gunma-u.ac.jp](mailto:a-sangaku@ml.gunma-u.ac.jp)

## ● 埼玉大学

研究・連携推進部  
産学官連携・ダイバーシティ推進課  
TEL：048-858-9137  
E-mail：[sangaku@gr.saitama-u.ac.jp](mailto:sangaku@gr.saitama-u.ac.jp)

## ● 自治医科大学

研究推進課  
TEL：0285-58-7852  
E-mail：[shien@jichi.ac.jp](mailto:shien@jichi.ac.jp)

ご清聴ありがとうございました。

皆様からのご申請をお待ちしております。